



沼山の中岫を通る神輿

「若い人」シリーズ

ぬまやまりゆうじんかい

「沼山龍神會」のみなさん

活動紹介は裏表紙にあります。

西川町 議会だより



2013.10.15 86号

発行 山形県西川町議会

9月定例会報告	2頁
8月臨時会報告	6
決算特別委員会	8
一般質問	10
議会の動き	13
常任委員会活動	14

育英奨学資金貸与条例 対象学校の範囲拡大と医療職の返還が免除に

平成25年9月定例会は、9月2日から9月13日までの12日間開催されました。町からは平成25年度一般会計補正予算、平成24年度各会計決算認定など21議案、1件の人事案件、3件の条例改正などが提出されました。議会からは、新聞の軽減税率に関する意見書など3件の意見書を提出し、慎重に審議した結果、賛成多数などで可決しました。

一般質問は、5人の議員が7件について行いました。

育英奨学資金貸与 条例の一部改正

主な改正内容

- (1) 対象となる学校に、保健師助産師の学校と養成所を追加する
- (2) 貸与する金額を高校生は月額2万円以内、それ以上の学校に進学した人は月額3万円以内とする
- (3) 医師及び看護師となった人は、卒業後町内に居住し、町立病院に5年間継続して勤務した場合、奨学資金返還を免除する

(賛成8・反対1)

“まだまだ足りない
改正内容”

町には高等学校や大学など、学校教育法で定める学校に在学する生徒や学生に、奨学資金を貸し出す制度があります。

この制度に対して多くの議員が、貸し出す金額の増額や対象となる学校の範囲の拡大、町に戻って就労した場合の返還の免除などの改正を求めてきました。

町は、今回の改正により、現在問題となっている町立病院の医師、看護師不足をいくらかでも解消し、優秀な人材の確保を目指したいとしています。

この改正については、今までは「一歩前進」といえますが、奨学金の返還免除については、医療職だけでなく、若者定住の観点から、町に戻って就労する全ての人を免除の対象にするべきだと、多くの議員が発言しています。

なお、今回の条例改正は、議員からの発言を受けての



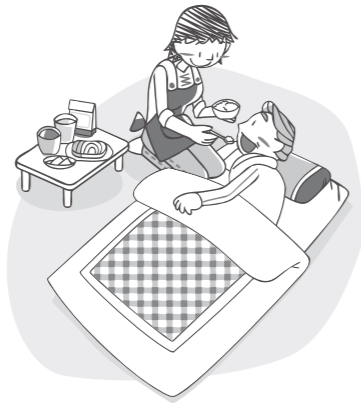
▲町立病院入院病棟での朝の申し送り

ねたきり老人及び重度 障害者介護者激励金 支給条例の一部改正

主な改正内容

○10月1日の時点で自宅介護している家族に、一律一百万円の激励金を支給する。

(全員賛成)



これまででは、自宅で一年以上介護をしている家族が支給対象となっていました。が、今年度から、10月1日の時点で介護していれば支給対象になるというものがあり、対象者の拡大が図られることになりました。

この条例改正に対し、「年一百万円の支給額では少なすぎるのではないか」「平成16年度までは、介護1年以上1万円、5年以上5万円、7年以上7万円、10年以上10万円と手厚く支給していた。永く介護に携わった人には支給額を多くすべきではないか」などの発言がありました。

町からは、お金よりもサービスの充実に努めてきたものであり、介護者交流事業の中で声として「介護から離れる時間もほしい」という声に心えることができるように、町独自のヘルパー派遣の充実など、今後ともサービスの充実に努めていくとの回答がありました。

公衆便所の設置 及び管理に関する 条例の一部改正

志津地区と大井沢の見附地区の公衆便所は、老朽化によって廃止されることになりました。

(全員賛成)

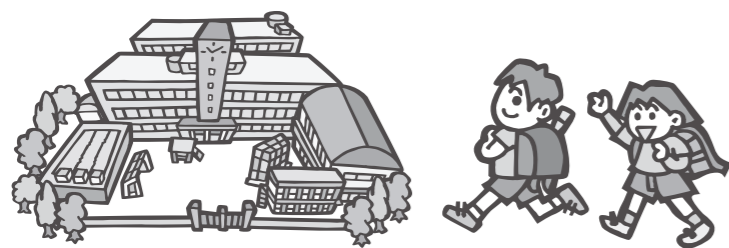


▶解体された志津地区の公衆便所

人事

☆西川町教育委員会
委員の任命

長登 恵子さん
(賛成8・反対1)



改正であったにもかかわらず、議会に事前の説明もなく、町だけで条例の改正案を作成し、提案がなされました。

議場では、「議員から提案されたものは、事前協議を約束してほしい」という発言があり、町長は了承しました。

議会では今後も改善を強く求めていきます。

効率的な事業推進や、きめ細かな対応についての改善を求めながらも

平成24年度決算 全員賛成で認定

◆監査委員の意見から

平成24年度一般会計及び特別会計並びに事業会計は正確であると認められる。財政状況は、昨年度より改善しており、町債（町の借金）残高は61億7千523万円で、前年より9千161万円減少した。しかしながら、経常収支比率（必ず必要な金額の割合）は82%であり、人口減少と少子高齢化が進む中において、財政運営は今後も厳しい状況が続くものと見込まれる。歳出については、政策の優先順位を明確にし、選択と集中を図るとともに、前例に捉われないこと、事務事業の見直し・改善や行政経費の節減・効率化に努めていただきたい。事務の執行にあたっては職員の資質向上を図り、適正な執行に努めていただきたい。

平成24年度健全化比率及び資金不足比率の報告

町の財政は健全です。

西川町の健全化判断比率	
実質公債費比率	将来負担比率
全ての会計の償還金が標準財政規模に占める割合 【25%以内であること】	将来、一般会計から負担されると想定される金額が、標準財政規模に占める割合 【350%以内であること】
13.9%	39.5%



▲みどり団地分譲中

一般会計・特別会計決算状況

●金額は、すべて万円未満を四捨五入して表示しています

会計		歳入総額	歳出総額	差引残額
一般会計		50億3,312万円	46億2,909万円	4億403万円
特別会計	国民健康保険	7億5,911万円	6億5,601万円	1億310万円
	事業勘定	7億5,911万円	6億5,601万円	1億310万円
	施設勘定(大井沢診療所)	328万円	320万円	8万円
	簡易水道	3,808万円	3,787万円	20万円
	公共下水道事業	2億円	1億9,965万円	35万円
	農業集落排水事業	2,698万円	2,655万円	43万円
	寒河江ダム周辺施設管理事業	403万円	320万円	83万円
	後期高齢者医療	8,291万円	8,266万円	25万円
	介護保険	6億6,453万円	6億6,288万円	165万円
宅地造成事業	8,427万円	8,426万円	1万円	
合計	68億9,630万円	63億8,538万円	5億1,093万円	

事業会計決算状況

●金額は、すべて万円未満を四捨五入して表示しています

会計		収入額	支出額	収支差引額
病院事業会計	収益的	7億1,601万円	7億1,401万円	200万円
	資本的	563万円	5,496万円	△4,933万円
水道事業会計	収益的	1億2,617万円	1億1,288万円	1,329万円
	資本的	1億8,742万円	2億4,657万円	△5,915万円

補正予算

一般会計は、当初予算額に3,562万円を追加して46億7,265万円に、国民健康保険特別会計は1,941万円を追加して6億7,680万円に、簡易水道特別会計は35万円を追加して7,817万円に、公共下水道事業特別会計は83万円を追加して2億858万円に、寒河江ダム周辺施設管理事業特別会計は53万円を追加して463万円に、介護保険特別会計は309万円を追加して6億8,558万円に。（全員賛成）

主な補正予算

(千円未満四捨五入)

■一般会計	
電気自動車用急速充電器設置工事費	824万円
小山鉱山坑排水処理委託料	100万円
防犯灯取替え補助金	52万円
住宅建築支援補助金	700万円
豪雨災害土砂撤去等委託料	300万円
町道梅沢根際線旧橋撤去工事費	210万円
消防小型動力ポンプ修繕費	109万円
カーレーンアンカー築造工事費	323万円
■簡易水道特別会計	
大井沢簡易水道の水源地土砂流入による膜ろ過浄水委託料	35万円

質疑
問 電気自動車用急速充電器設置で、電気自動車は町内では、どの程度普及しているか。
答 全国では1万3千597台。町の調査はしていないが、およそ10台と思われる。

問 住宅建築支援事業の経済効果はどの程度見込んでいるか。期間は3年間としてい
答 協力金として500円程度もらうことを考えている。



▲寒河江市にある自動車用急速充電器

問 月山湖のカーレーシング競技場の整備については、流木対策も実施してもらいたい。
答 寒河江ダムの所長と協議している。大会前には流木を止める網の設置をお願いしている。

問 事業費の10倍の波及効果があると考えられている。補助金総額が2千200万円なので、2億2千万円程度と捉えている。
答 事業期間には需要を見るために設定したものであり、3年で終了するということはない。

意見書の賛成多数で採択 請願

意見書
☆森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書
二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全を推進する市町村の役割を踏まえ、「石油石炭の税率の特例」による税収の一定割合を、森林面積に応じて市町村に譲与する仕組みの構築を求める意見書
提出先 関係大臣 衆・参議長 (全員賛成)

請願・意見書
☆新聞の軽減税率に関する意見書
来年4月に予定されている消費税増税によって、民主主義を支える社会基盤である新聞の購読を中止することが増えることが懸念されるため、消費税増税にあたっては、複数税率を導入して新聞への軽減税率を適用することを要望する意見書
提出先 関係大臣 (賛成8・反対1)

7月豪雨災害にいち早く対応

災害現場視察



▲ 県道大江西川線 大井沢黒淵



▲ 災害説明を受ける議員



▲ 崩落した大井沢佐土橋



▲ 大井沢黒淵
土石流発生箇所



▲ 大井沢佐土橋の仮設工事

▲ 町道大ひど軽井沢線 やびつ橋

議会の対応

◆災害状況の確認

7月21日（日） 議員全員で町内を視察

◆臨時議会の開催

8月7日 災害対応のための補正予算を可決

◆災害のために中止した活動

広報公聴常任委員会 岩手県への行政視察研修 7月18日～19日

議会と町民の対話の集い 7月22日～8月6日

西村山地方議長協議会正副議長行政視察研修 7月24日～25日

村山町村議長会正副議長行政視察研修 7月31日～8月2日



▲ 吉川避難所

災害復旧 補正予算

主な補正予算

■一般会計 (千円未満四捨五入)	
仁田山放牧場土砂撤去費等	37万円
国道通行止めに伴う情報広告費	30万円
緊急土砂撤去費	1,000万円
避難所運営経費	22万円
公共土木施設災害復旧費	
公共災害測量委託料	1億618万円
町単独災害復旧工事費	5,590万円
農業用施設公共災害復旧費	
公共災害測量委託料	1,276万円
町単独災害復旧工事費	1,274万円
林業施設災害復旧費	
公共災害測量委託料	1,780万円
町単独災害復旧工事費	1,441万円
財産購入	
特産品販売システム購入費	1,699万円
■簡易水道特別会計	
大井沢、小山施設の応急復旧費	779万円

一般会計は、当初予算に2億3,649万円を追加して46億3,703万円に、簡易水道特別会計は、779万円を追加して7,783万円に。
(全員賛成)



第3回臨時議会
8月7日開催

第3回臨時議会が、8月7日に開催されました。財産購入の案件が1件と災害復旧に関する補正予算が提出され、全員賛成で可決しました。

問 補正予算は、7月末で把握した公共災害復旧費の測量設計費と町単独災害費を計上したものであり、公共災害復旧事業費は今後改めて補正予算を計上して復旧を図るとしている。

答 補正予算は、7月末で把握した公共災害復旧費の測量設計費と町単独災害費を計上したものであり、公共災害復旧事業費は今後改めて補正予算を計上して復旧を図るとしている。

質疑

「災害復旧」

問 7月の災害に対する補正予算成立後に、多くの災害箇所が出てきた時どう対応するのか。

答 公共事業については、これから査定もあるので、随時今後補正予算を組みたい。

問 土砂災害の復旧については、災害の地元負担は農林災害が中心だが、工事費だけ5%にしたい。単独災害については従来50%が地元負担になっていたが、今回の災害に対し特例として、農林施設等に関しては農地は75%まで、施設等は95%まで町は補助を拡大し、地域の負担を軽減したい。

問 村山広域水道の断水時、月山自然水はどのように活用されたのか。

答 災害と同様に各地方から申し込みがあったが、在庫も含めて十分な対応が出来なかった。自然水の活用について

問 特産品販売システムは、西川町総合開発(株)で使用する特産品販売システムは、どのような基準で選定したのか。また、町で考えている特産品とは何か。

答 現場で使いやすく、管理データを出すのが容易であるものを

問 1千700万円の投資は今後の経営改善にどう活用しているのか。

答 今までは、一括して統括する管理システムになっていなかった。手作業で実施する等、非効率であったので、システムの導入により経営の改善を図る。



▲ 銘水館のレジ風景

全員賛成で

決算特別委員会

平成24年度一般会計 特別会計、事業会計

決算審査 認定

決算特別委員会は、議長と監査委員を除いた8名の議員が委員となり、全会計の歳入総額79億3,153万円、歳出総額75億1,380万円について4日間かけ慎重に審査しました。

一般会計

〔議会費・総務費〕

問 来庁者への対応が素晴らしい市町村がある。対応の仕方についてもっと研修をしっかりとすべきと思うが。

答 あいさつの徹底、町民のための職員であることとの認識、大切さを日々啓蒙している。さらにレベルアップを図っていく。

問 町づくり応援団支援補助（割引制度補助）による効果は。

答 割引制度の利用状況は震災後右肩下がりでありますが、宿のリーダーになつていく人もいます。

問 行政情報システムのデータ保管を外部に委託しているが、個人情報保護対策は。

答 情報漏洩対策、保護に 대해서는、協定を結んで対策を講じている。

〔民生費・衛生費・労働費〕

問 温泉利用助成事業の利用率が40.9%の実績だが、もっと利用率を上げる対策は。

答 高齢者1人に12枚配布しているが、利用しない人もいます。この事業期間は23年度からの3年間なので、今年が最終年となる。今後聞き取り調査などを行い、別の視点での取り組みを考える。

問 バスとJRの乗継で接続時間が長く不便との声がある。利便性の問題はどうか。

答 利便性については今後とも協議していく。



▲ 銘水館を出発する山交バス

問 西川町シルバー人材センターへの運転資金は、毎年度貸し付けが必要なのか。

答 必要だ。毎年年度当初に貸し付けて、年度末に返済してもらっている。

〔農林水産費・商工費・土木費〕

問 総合産業推進化事業で、委託料、補助金、備品購入、整備工事費等2千100万円を支出しているが、事業効果はどうだったのか。また、検証はしているか。

答 西川町総合開発（株）で機械を購入した。乾燥機は17回使用し、カボチャ、ホウレンソウなどを実験した。金属探知機は74回、2千500個の商品に使用した。各団体への補助金の効果の検証は行なっている。

問 観光案内業務の委託を、単年度の緊急雇用者で対応しているのは間違っていると思うが。

答 指摘のとおりなので、次年度以降の配置については改善の検討をしていきたい。観光協会の自立の在り方も含め検討していきたい。



▲ 月山湖大噴水

問 大噴水の効果はあるのか。今後も継続していくのか。

答 西川町のシンボルであり大きな誘客イメージとして定着している。20年経過し修繕費もかさむが、西川町に大噴水ありという存在だ。

問 冬の除雪で家の前の固い雪を高齢者が片づけられないが大変なので、きめ細かな対応はできないか。

答 高齢者への対応は、地域の方の協力はできないかと考えている。社会福祉協議会とも相談しながら対応を考えている。

〔消防費・教育費・災害復旧費〕

問 総合防災訓練は各地区を回るだけでなく、町全体での訓練が必要と思うが。

答 町全体で今すぐというのは無理かもしれないが、必要と思うので検討したい。

問 全国学力調査があったが、山形県の中で西川町はどの位置か。

答 小学校は県平均より上回っている。中学校は全国平均よりかなり良い成績だった。

問 町立図書館資料整備に要する経費で図書を購入しているが、町立図書館（あいべにある図書館）に新しい本がないのはなぜか。また、今後どのように運営していくのか。

答 一般図書と児童図書を購入し、小学校図書館に蔵書している。町立図書館は、特色ある図書館として整備していく。

問 婦人会は管内で西川町にしかなくなったが、どのように考えているか。

答 町の婦人会としては継続を決議して、会として独自の活動を模索しているようだ。町としては今後支援していく考えだ。

問 志田周子の映像化事業はどのように進んでいるか。

答 映像化については、ホームページ等で募金状況を報告しているが、8月末で50万円ほどになっている。今後は全国的に募集を行なっていく。

を行なっていく。脚本は、初稿が完成している状況である。

寒河江ダム周辺施設 管理事業特別会計

問 寒河江ダムスポーツ広場の利用率が減少しているが、利用促進を図るためのPR活動が必要ではないか。

答 インターネット等の有効活用で宣伝を行なっていくかなければならないと考えている。

病院事業会計

問 内科・外科とも患者数と収入が減少している。監査委員の報告で、人口減少以外の要因があるのではないかと指摘があるが、どのように把握しているか。

答 全体で64kmのうち、約4.3kmで6.7%ある。工事が困難で交換しづらい場所が残っている。

水道事業会計

問 配水管の石綿管の使用率はどのくらいか。

答 繰入限度額はある。国が示している基準を参考に、町の財政計画を作り決めている。

問 一般会計から2億円繰入しているが、際限なく繰入できるのか。

答 国保については患者の動きがわかるが、それ以外は分析が難しい。医療と介護の分離や、投薬を3か月まで拡大していることも要因となっている。



佐藤 幸吉 議員

ふるさとづくり寄附金 適切な運用とリピーターに結びつける施策を

町長 寄附者の意向を反映した運用とし、特産品の贈呈等も組み合わせていく



▲吉川から望む月山

問 ふるさとづくり寄附金は、24年度末で1千万円を超える多額の金額となった。検討委員会を設置し、その運用を図り、有効に活用すべきと思うが町の考えはどうか。また、リピーターの数は、町の魅力のパロメーターにもなると思われるが、リピーターを増やすための施策をどのように計画しているか。

答 寄附金は使途を明示してもらっているので、寄附者の意向を反映させながら、通常の予算執行の中で対応していきたい。検討委員会は設置していないが、執行時には議会に対し説明する。これまでの寄附件数は延べ120件で、7割以上がリピーターであるが、リピーター率が高いのは「まちづくり応援団」のおかげであり、寄附の半数は応援団員からである。今後、町の特産品の贈呈等を含めながら寄附者を募っていききたい。

積立状況は、毎年9月に町の広報紙に掲載し、寄附をした方にも送っており、今後、寄附金を使用する場合には、その内容を知らせる。

5人の一般質問



佐藤 耕二 議員

災害対策 7月豪雨災害時の対応に問題はなかったか

町長 対策本部を設置し、窓口も1つにして対応した



▲人家までなだれ込んだ土石流の排除

問 ① 避難勧告と自主避難はそれぞれ何人か。また、食料や救護物品等はどう対処したか。② 役場との連絡を密にするために、地域派遣職員を地元へ配置した形で、対策本部を設置するべきだったのではないのか。③ 今回の災害では、被災・復旧情報が一本化できるような組織を役場の中に設置すべきではなかったのか。④ 「町地域防災計画」の災害に強いシステムはどの程度機能したか。⑤ 観光面での被害損失をどうとらえているか。

答 ① 避難勧告は18名、自主避難は44名。食事は地区の協力を得、町は、弁当や飲料水、毛布等を配付した。② 職員は町全体の対応に追われ、各地区に派遣できる状況にはなかった。状況によっては、地区の対策本部との情報交換が必要な場合もあると考える。③ 総務課危機管理係が窓口となり、対策本部会議を開催し対策に努めた。④ 情報伝達や避難対策、要援護者対策等、一定の機能を果たしたと考える。⑤ 国道や登山道の通行止めにより、経済的影響は大きかったと判断している。

一般質問

5人の議員が、次のことについて一般質問を行いました。議会だよりには、1議員1項目のみの掲載となりますので、詳しくは町のホームページの中にある9月定例会録画中継をご覧ください。

- 宮林 昌弘 議員 ◆豪雨による土砂災害を未然に防止するために
- 佐藤 幸吉 議員 ◆ふるさとづくり寄附金について
- 佐藤 耕二 議員 ◆7月豪雨災害時の対応とその後の経過について
- 奥山 敏行 議員 ◆羽黒山中興の祖、天宥別当の出自と安中坊別当屋敷の保存について ◆「西川町宝マップ」の進捗状況について
- 飯野 咲子 議員 ◆H25年7月豪雨に伴う農林災害復旧事業の地元負担額等について ◆道州制に対する町長の姿勢について

災害対策 豪雨による土砂災害を未然に防止するための対策は

町長 事業の実施、要望、組織や計画の見直しを引き続き行う



宮林 昌弘 議員



▲土砂と流木にうもれた大井戸沢橋 (大井沢)

問 ① 土砂災害から、生命・財産を守るために町内全地区のハザードマップ作成を早急に進めるべき。② 今回は、土砂崩壊災害が多い。中小河川に砂防ダムの新設や増設、満砂ダムの浚渫を国、県に要望すべき。③ 治山治水対策を含め、西村山地区開発重要事業は、議会と合議して県に提出すべき。④ この災害を教訓に、危機管理や自主防災組織のあり方、地域防災計画を総点検し、現在策定中の第六次総合計画に反映すべき。

答 ① ハザードマップの役割は重要であると認識しており、未作成地区は、県から危険箇所図の提供を受け、地域支援職員が協力して作成していく。② 土砂災害防止対策として砂防ダムは大きな効果を発揮するので、国・県に対し引き続き要望していく。③ 国や県に対しての要望は、行政と議会が一体になって行うことが望ましいので、要望案を明示する。④ 総務課に危機管理係を新設し危機管理体制の充実を図った。今後も防災訓練、施設等の整備、防災組織や防災計画の見直しを引き続き行なっていく。

5人の一般質問

☆10月から読者モニターが交代します。☆

モニターのみなさんの声で議会だよりは変わりました!

★これまでモニターのみなさんから頂戴した主なご意見 (10月、1月、4月発行の議会だよりについて)

表紙

- ・いきいきした人の写真は引き付けられる。
- ・今後とも、地域で活動している人のシリーズ化をしてはどうか。

記事

- ・記事はもっと掘り下げて説明してほしい。
- ・議会としての視点で、記事を書くべき。
- ・町民の目線からの見方も入るとわかりやすいのではないか。
- ・数字と文字が多いと、読む気にならない。
- ・写真があるとわかりやすい。一目瞭然で分かる記事がいい。



議会活動

- ・常任委員会の活動、もっと早く解決に向けて動いてほしい。
- ・行政視察研修の成果を町の施策にどのように活かし、改善していくのかを示してもらいたい。

議会の動き

議会全員協議会

- 7月17日 議会と町民の対話の集い検討
- 7月29日 町の豪雨災害状況等の情報確認
- 8月21日 行政視察等検討
- 9月5日 条例改正内容等の協議
- 10月2日 町民体育館改修の協議

議会運営委員会

- 8月5日 第3回臨時会の運営
- 8月21日 第3回定例会の運営
- 10月7日 第4回臨時会の運営

総務厚生常任委員会

- 8月21日 事務調査「人口動向と地域の実態」
- 9月4日 請願審査他
- 9月9日 事務調査「小中一貫教育の状況」
- 行政評価項目の検討

産業建設常任委員会

- 8月21日 事務調査「商工会と商工行政」
- 9月4日 事務調査「観光行政と観光協会組織」
- 9月9日 意見書審査
- 行政評価項目の検討

広報公聴常任委員会

- 9月5日 議会だよりレイアウト会議
- 9月18日 議会だより編集会議
- 9月19日 議会だより編集会議
- 9月30日 議会だより第1回校正
- 10月2日 議会だより第2回校正
- 10月7日 議会だより第3回校正
- アドバイザー指導

文化遺産 安中坊別当屋敷跡は保存方法を検討すべき



奥山 敏行 議員

町長 遺跡を後世に継承できるよう地区と検討中



▲天有別当の肖像画

問 天有別当は、大江家の子孫として安中坊別当屋敷で生まれたと結論付けられた。人的文化遺産の少ない本町にとってはまたとない調査報告である。天有別当が手厚く祀られていて東京都新島村と姉妹提携をして、住民の交流で絆を深めるなど、意義のある具体的行動を起こしてはどうか。

答 天有別当の出自が旧川土居村であるとの見解は喜ばしいことであり、現在天有が手厚く祀られている東京都新島村との歴史交流などにより、地域の活性化につながらぬかと思っている。また安中坊別当屋敷跡の保存については、貴重な文化的資産と認識し、この遺跡を後世に継承できるよう、また広域観光の拠点として整備できないかを含め、現在吉川地区とともに検討しているところだ。

災害対策 農地等復旧の自己負担分の更なる軽減を



飯野 咲子 議員

町長 農林業の早期復旧を図るために補助金を大幅に引き上げた



▲農道が崩落した水田

問 7月豪雨災害で町地等に対して補助率を50%から75%に拡大した。また、農業施設や林道施設には50%を95%に拡大するという格段の見直しを執行するなど、迅速な対応で勇気ある決断を行なったことは評価する。

答 災害箇所の確認や復旧については、区長・町内会長をはじめ、国・県・関係団体の協力を得ながら対応しているが、全てを把握し復旧するには時間を要する。このような甚大な被害の早期復旧を図り、町の農地・山林を保全し、引き続き農林業の生産活動に取り組みしてもらうために、町としては、災害に係る補助金を大幅に引き上げることを早期に決断したものである。理解してもらいたい。



重要
案件に

議会閉会中もこんな 活動をしています

新たに 目を向けて



1. 銘水館・駐車場トイレ・直売所などの一体的な改善のあり方
2. 商工会と商工行政の実態
3. 観光行政と観光協会組織の現状

産業建設
常任委員会

総務厚生
常任委員会

1. 人口動向と地域の実態
2. 町立病院の診療体制と経営状況
3. 小中一貫教育の現状



- 7月から、3回の事務調査を実施した。結果、次の課題が浮彫りとなった。
- 足を止めてもらえる観光地の整備が不足
- 町の名産品が足りない
- 観光協会組織と活動のあり方
- 歴史、文化に結びついた観光資源開発が不足
- 総合産業と商工観光業の結びつきが不明瞭
- 観光案内所のあり方



▲国指定重要文化財の岩根沢三山神社

○観光行政の抜本的な改善等
これらの課題解決に向けて、どのように政策を推進するべきかについて調査を進めていく。

銘水館等の改修のあり方については、総合産業化に伴い、業務委託した結果を改修にどのように活かすべきか調査を進めていく。

商工会と商工行政については、高齢化が進む中であって、後継者をどう育てるか。地域通貨の運用等の可能性、町の顔として、何を売り出すべきかなど、具体的に調査を行う。

観光行政と観光協会組織については、交流人口100万人を目指すための商工会と観光協会の連携のあり方や、総合産業との結びつき、観光案内所のあり方など抜本的な改善について調査を進めていく。



▲中学生と小学生の交流活動「トライやるウィーク交流活動」

○一貫教育の方法には次の二通りがある。一つの校舎で学ぶ「校舎一体型」と、西川町のように、「別々の校舎で学びながら、9年間を一貫した教育方針や理念のもと、特色あるカリキュラムを編成し、系統的に連続した教育の実践」という方法がある。

これからの人口を注視しながら、西川町にふさわしい教育方法を検討していく。



町の人口は、平成12年は7千452人だったが、25年4月現在で6千220人となっている。推計では、平成35年には4千900人台になるとが予想される。

人口が減少すると、地域力が落ちてくる。若者の定住化政策などで、減少率を少なくする方策をさぐりながら、地域の実態を明らかにしていくことが重要になる。

委員会では、人口問題と町立病院や教育行政を結び付けて、今後の町のあり方を考えていく。

町立病院は、常勤医師が3人に減少したことにより、従来の診療体制が変わって総合診療科の新体制になった。常勤医師を含めた医療従事者の増員を視野に置きながら、外来患者数と入院患者数の変動を考慮して、今後の町立病院の役割や機能を検証していく。

また、昨年度小学校は統合して一校になったことにより、小中一貫教育を実施している。

『若い人』シリーズ 5

ぬまやまりゆうじんかい
沼山龍神会の活動



会長 鈴木賢次さん（沼山）

沼山龍神会は、沼山地区の会員を中心に神輿渡御を行なっています。

会員は、現在30名ほどですが、秋の大沼神社のお祭りとの間沢で開催されるあき祭りの前夜祭の年2回の活動が中心となっています。現在は若い会員が増え、みんなで明るく楽しく活動しています。

龍神会恒例となりつつあるビールと水を掛け合いながらの渡御や、あき祭りでは無数のLEDをまとった夜の神輿渡御など、若い会員の意見や色々なアイデアを組み入れて毎年、手を変え品を変えしながらチャレンジしています。

龍神会は、設立して間もない会ですが、必ずこうしなればならないと言う縛りや掟などはなく、常に「自己革新」「チャレンジ」「日々進歩」ができるような、会員みんなが色々な意見を自由に話し合える会にしたいと思っています。見守ってくださる神社の方や地区の方々の協力、援助があって成り立っています。

大沼神社のお祭りの神輿渡御は朝5時半から始まり、日掛けて沼山、原を渡御していきます。登り下りが激しく、寒かったり、暑かったり、心が折れそうになりますが、行くところに行くところでお酒や食べ物、差し入れがあり、温かいご声援とごこの家庭でも家族のように出迎えてくださいます。あき祭りの前夜祭の神輿渡御は恒例のLED神輿で盛り上げ、お祝いの餅配りでは皆様に大変喜ばれています。

年に二回の神輿渡御ですが、会員みんながひとつになり回を重ねるごとに絆が強くなっています。みんなが兄弟になれるような会を目指していきたいと思っています。

町内の様々な団体や地域の方々、そして色々なイベントなどに龍神会が協力で

大沼神社のお祭りの神輿渡御は朝5時半から始まり、日掛けて沼山、原を渡御していきます。登り下りが激しく、寒かったり、暑かったり、心が折れそうになりますが、行くところに行くところでお酒や食べ物、差し入れがあり、温かいご声援とごこの家庭でも家族のように出迎えてくださいます。あき祭りの前夜祭の神輿渡御は恒例のLED神輿で盛り上げ、お祝いの餅配りでは皆様に大変喜ばれています。



▲ 沼山龍神会の皆さん

できれば少しでも賑やかに、活気が出てくるのではないかと思っているところです。今後ともよろしくお祈りします。

議会へのおさそい

皆さん傍聴してみませんか

インターネットでもご覧いただけます

次回定例会は
12月です

編集後記

今般の7月豪雨は、昭和44年以来的大きな災害となり、町を襲い各地に甚大な被害をもたらしました。

被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

被災より2ヶ月を経た今なお、清流寒河江川は濁り続けています。寒河江ダムの洪水調整機能により、川の氾濫もなく済んだものと思いつつも、濁りが取れないのもダムの功罪の一つではなどと思うのは私だけだろうか。

一日も早いあの清らかな流れが戻る日が待ち遠しいものです。

豪雨災害により「議会と町民の対話の集い」は、やむなく中止とさせて頂きましたが、災いを福となす為にも更なる安全安心な街づくりをと思う昨今です。

(伊藤 哲治)

- 感想をお寄せください。
- 《発行・編集責任者》 議長 井場 榮治
- 《編集委員》 委員長 横山 修
- 副委員長 佐藤 耕一
- 委員 伊藤 哲治
- 委員 佐藤 幸吉